


【AIRC Mail Magazine】

第526号(2025年6月2日発行)

***** (一財) 旭川産業創造プラザ*****

■Contents:

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. 2025年人材育成助成事業 随時募集を開始しております。(12月29日締切)
2. 「道北あさひかわBizCafe」6月は19日の開催です。
3. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ
4. 旭川食品産業支援センター開催セミナー 6月、7月開催
5. 連載「HACCP導入、運用のコツ(85)」旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

◇関係機関からのお知らせ◇

6. 旭川市ものづくり支援補助金のご案内
7. 旭川市スタートアップ支援補助金のご案内
8. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(20次締切7月25日)
9. 小規模事業者持続化補助金<一般型・通常枠> 6月13日締切
10. 小規模事業者持続化補助金(創業型)第1回締切 6月13日
11. 北海道中小企業総合支援センターの専門家派遣事業開始のご案内
12. 北海道中小企業総合支援センターの「中小企業競争力強化促進事業」6月6日締切
13. 中小企業成長加速化補助金 申請期間 2025年6月9日(月)
14. 中小企業新事業展開補助金 公募期間 2025年7月10日(木)
15. 北海道令和7年度 省エネルギー設備導入支援事業費補助金6月13日まで
16. 北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞の募集について
17. 旭川スモールビジネスコミュニティ6/19(木)「第4回フリーランスのボードゲーム会」

★ AMMコラム ★

半袖日和の暑い日が来たかと思えば、半袖では耐えられない寒さの日が来るといった不安定な天気が続いていますね。今年の夏がどうなるのか、例年以上に気になるところです。体調管理にはくれぐれもご注意ください。
6月はあさひかわ菓子博やデザインウィークなど旭川でも注目イベントが開催されます。インスピレーションを得るもよし、リフレッシュのきっかけとして楽しむもよし。私も足を運んでみたいと思います。
また、各種補助金の申請締め切りも近づいています。申請書の作成には一定の時間を要しますので、準備はぜひお早め。お困りごとがあればお気軽にご相談ください。(N.K)

1. 2025年人材育成助成事業 随時募集を開始しております。(2025年12月29日締切)

技術者等の研修事業に対し、その経費を10万円上限、助成率1/2で助成します。
研修に参加する派遣研修事業、専門家の招聘による研修や指導を受ける自主研修事業があります。

フード塾や道総研ものづくり支援センターが行う短期実用化研修開発などでも活用が可能です。
予算の限り申請を随時受付、審査を行っていきます。研修参加の2か月前を目標に、企業支援グループまでお問合せください。

<https://www.arc-net.or.jp/12973/>

2. 「道北あさひかわBizCafe」5月は22日の開催です。

起業に必要な知識やノウハウを学ぶ、創業セミナー「道北あさひかわBizCafe」を開催します。
現地開催&WEB同時配信です！終了後には名刺交換会などのお時間も用意しています（現地のみ）。

■日時 2025年6月19日（木）18:30から

■セミナー

テーマ：SNSを活用した販売促進（販促）

講師：Asahikawa Woman Support 安岡理沙氏

■申込入力フォーム <https://www.arc-net.or.jp/formbizcafe/>

■WEB開催について

申込者が、ご自身のPCやスマートフォンで視聴 ※交流会、資料配布はございませんのでご了承ください。

■対象

・起業準備中の方、近い将来起業を考えている方、起業間もない方、起業に関心のある方、事業承継する予定の後継者の方、第2創業、新分野進出を検討中の方。

・年齢、性別、国籍、職業問わずどなたでも！（高校生、大学生も可）

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

TEL 0166-73-9210

FAX 0166-68-2828

Email bizcafe(at)arc-net.or.jp

■2025年度のスケジュールはこちら↓

<https://www.arc-net.or.jp/variousupport/bizcafe/>

3. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ

今月の食品試験予定日は6月9、16、23、30日（月）です。

<注意点>

1、当センターの試験は、自主試験を代行するものであり、公的証明を行うものではありません。

公的証明書をご希望の方は、旭川市保健所等の検査機関をご利用ください。

2、試験の受託範囲は、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町の1市8町に所在する食品事業者様が製造・販売する商品（加工食品）となります。

3、詳細は下記のHPをご覧ください。

<https://www.arc-net.or.jp/fosup/>

4、検査を希望される方は事前にご相談ください。

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）

TEL：(0166) 68-2824 FAX：(0166) 68-2828

E-mail：fosup（※）arc-net.or.jp（※）を@に変えてください。

4. 旭川食品産業支援センター開催セミナー 6月、7月開催

6月開催 衛生管理 「食中毒対策セミナー」

7～9月は細菌性の食中毒事故が発生しやすい時期になります。昨今、発生件数が多い食中毒菌の特徴や発生条件など基本的なことをお話します。

また、日本では食中毒事故はほぼないリステリア属菌ですが、欧米では集団食中毒が発生しており、注意が必要な食品についてお話します。

特に冬に多く発生しやすいノロウイルスの対策や処理方法などについて解説します。詳細はチラシをご確認ください。ぜひ、会場でのご参加お待ちしております！

■日 時：2025年6月5日（木）14：00～16：00
■講 師：旭川食品産業支援センターセンター長 浅野行蔵（農学博士）
■場 所：旭川リサーチセンター2階 研修室
（旭川市緑が丘東1条3丁目1番3号）
■参加費：無料
■チラシ：<https://www.arc-net.or.jp/fosup/wp/wp-content/uploads/2025/05/6月チラシ.pdf>
■申込方法：
チラシの申込欄に必要事項を記載の上、メール又はFAXにてお申し込みください。
下記の申し込みフォームからもお申し込みができます。
<https://forms.gle/AdHej8Hx36yA4Wet5>

7月開催「ねずみや虫を製造所に侵入させない～北海道における発生事例と対策方法～」

食品企業にとってねずみや虫の混入、製造所への侵入はイメージダウンにつながることや衛生環境上に悪影響を及ぼす可能性があります。
今回のセミナーでは、防虫対策や衛生管理でお馴染みのイカリ消毒株式会社の所長をお招きして、有害生物の対策方法についてリアルティのある写真、標本を用いてご説明いただきます。
詳細はチラシをご確認ください。本セミナーは、YouTube配信はございませんので、会場での参加お待ちしております！

■日 時：2025年7月10日（木）14：00～16：00
■講 師：イカリ消毒株式会社 旭川営業所 所長 河原 平氏
■場 所：旭川リサーチセンター2階 研修室
（旭川市緑が丘東1条3丁目1番3号）
■参加費：無料
■チラシ：<https://www.arc-net.or.jp/fosup/wp/wp-content/uploads/2025/05/7月チラシ.pdf>
■申込方法：
チラシの申込欄に必要事項を記載の上、メール又はFAXにてお申し込みください。
下記の申し込みフォームからもお申し込みができます。

■両セミナーのお問合せ先 旭川食品産業支援センター
E-mail：[fosup\(*\)arc-net.or.jp](mailto:fosup(*)arc-net.or.jp)（※）を@に変えてください。
電話番号：0166-68-2824
FAX：0166-68-2820

5. 連載「HACCP導入、運用のコツ(85)」旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

人によって異なる「きれい」の違い

食品工場や工房、キッチンなどの清掃は重要である、と誰もが分かっている。
問題は「きれいにする」の具体的な意味が、人によって違うことです。
微生物の栄養になるものを除去すると微生物の増殖を防げる。
残った汚れを餌に微生物が増殖して、急速に拡大する。
たんぱく質の汚れは、乾燥して、こびりついて、除去が難しくなる。
作業から時間をおいてしまうと清掃に手間がかかる。掃除をいつやる？も作業のポイントだ。
水が残ってしまうと、残った水滴が微生物の繁殖場所になってしまう。
清掃が成功したか否かは、自主検査でも分かります。たんぱく質を検出する染色法。
生きた微生物を測定するATP測定。微生物の培養で判定する拭き取り試験などが使えます。
製造作業の手順と清掃の手順を合理的に配置して、高品質の食品を作り、
そして手際よく清掃する仕事場であってください。
これらの手順、掃除の決めごとを作業標準書にまとめることを目指してください。

◇関係機関からのお知らせ◇

6. 旭川市ものづくり支援補助金のご案内

旭川市では、中小企業者等の新商品・新サービスを展開するために必要な販路開拓に関する取組みを応援します。

公募期間：2025年5月2日（金）～2025年7月18日（金）17:00

対象者：旭川市内の中小企業者等（市税を滞納していないことが条件）
補助額：販路拡大枠 上限１００万円
補助率：２分の１以内
対象経費：外注費、広報費、WEB関連費、展示会等出展費、旅費、直接人件費など
補助対象期間：2025年4月1日～2026年2月28日まで
詳しくは旭川市HPに公開される情報をご参照ください。
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/d075399.html>

7. 旭川市スタートアップ支援補助金のご案内

旭川市では、市内で起業・創業する事業者の新たな商品・サービスの開発、販路開拓に関する取組を応援します。

公募期間：2025年5月2日（金）～2025年7月18日（金）17:00
対象者：旭川市内で3年以内に企業・創業を行った中小企業者・個人事業主
これから起業・創業する中小企業者・個人事業主など（詳しくは募集要領を確認ください。）

補助額：成長枠 上限１００万円、小規模枠 上限５０万円

補助率：２分の１以内

対象経費：機械装置等購入費、外注費、広報費、WEB関連費、展示会等出展費、旅費、土地・建物取得費、改修費など

補助対象期間：2025年4月1日～2026年2月28日まで

詳しくは旭川市HPに公開される情報をご参照ください。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/11218/11219/d077387.html>

8. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（20次締切）

経済産業省では、ものづくり補助金の20次締切の公募を開始しました。

本補助金では、中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援します。

■募集内容

【対象者】中小企業者、特定事業者の一部および一定要件を満たす特定非営利活動法人、社会福祉法人

【補助率】1／2または2／3

【補助上限額】

・製品・サービス高付加価値枠 750万円～2,500万円 ※従業員規模によって異なります

・グローバル枠 3,000万円 ※両枠ともに、大幅な賃上げを行う場合は上限額をさらに引き上げ

■公募期間

2025年4月25日（金）～7月25日（金）17:00

※電子申請受付は2025年7月1日（火）17:00～

■詳細については、公募要領等HPを参照ください。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

9. 小規模事業者持続化補助金＜一般型・通常枠＞

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

◆事業目的

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

◆補助上限

50万円

◆補助率

◆第17回公募スケジュール

申請受付開始：2025年5月1日（木）

申請受付締切：2025年6月13日（金）

◆特例要件

インボイス特例：免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

賃金引上げ特例：事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

◆対象経費

機械装置費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

詳細は、下記ホームページを御覧ください。

商工会の管轄地域で事業を営まれている小規模事業者の方

URL：https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

商工会議所の管轄地域で事業を営まれている小規模事業者の方

URL：<https://r6.jizokukahojokin.info/>

10. 小規模事業者持続化補助金（創業型）第1回締切 2025年6月13日

地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

◆事業目的

創業後3年以内の小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

◆補助上限

200万円（特例を活用した場合は最大250万円）

◆補助率 2 / 3

◆申請要件

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業による支援」を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去3か年の間であること。

◆特例要件

免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。

◆対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費

◆1次公募の締め切りは2025年6月13日ですが、申請には商工会・商工会議所による「事業支援計画書（様式4）」の

発行が必要となるため前広に事業計画書を作成ください。

◆詳細については下記HPを参照ください。

<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

11. 北海道中小企業総合支援センターの専門家派遣事業開始のご案内

1. 【専門家派遣による伴走型経営力強化支援事業開始について】

事業計画策定や販路開拓をはじめ様々な経営課題に対して専門家を派遣し、地域支援機関等と連携して課題解決に向けた伴走支援を行います。

●支援対象者

- (1)創業を予定する方
- (2)道内中小企業・小規模事業者

2. 【専門家派遣による事業承継促進支援事業開始について】

円滑な事業承継を促進するため、専門家を派遣し、地域支援機関等と連携して課題解決に向けた伴走支援を行います。

●支援対象者

- (1)事業承継を計画している中小企業・小規模事業者
- (2)事業承継を今後進めたいと考えている中小企業・小規模事業者

3. 【1、2の共通事項】

●派遣内容

相談者と協議の上、それぞれの課題に応じた専門家を選定・派遣します。
(センター登録専門家より選定させていただきます)

【派遣専門家の例】

中小企業診断士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士、ITコーディネータ、技術士、衛生管理や品質管理の指導員、フードマイスターなど

●専門家派遣回数(目安)

1社あたり2回程度

●派遣費用

無料

●申し込み方法

下記ホームページ掲載の「相談申込書」にご記入の上、メール、FAX等でご提出ください。

(WEBフォームによるオンライン申し込みも受付しております。)

●ホームページ https://www.hsc.or.jp/news/senmonkahaken_2025/

■問合せ先

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階

公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター

経営支援部経営支援G TEL 011-232-2402

12. 北海道中小企業総合支援センターの「中小企業新事業展開補助金」6月6日締切

北海道の「北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例」に基づき、道内の中小企業が新分野・新

市場への進出に取り組むために要する経費の一部を補助する2025年度中小企業競争力強化促進事業の募集を実施します。

- ・マーケティング支援事業 国内・オンライン 100万円、国外実施200万円
- ・コンサルタント等招へい支援事業 100万円
- ・産業人材育成支援事業(派遣) 50万円(1人当たり)
- ・産業人材育成支援事業(招へい) 50万円
- ・産業人材確保支援事業(テレワーク導入) 60万円
- ・市場対応型製品開発支援事業(一般) 300万円
- ・市場対応型製品開発支援事業(特定産業分野) 500万円(うち市場調査関連経費200万円)
- ・市場対応型製品開発支援事業(共同研究型) 500万円(うち市場調査等に要する経費 200万円)

募集期間

2025年4月22日(火)～2025年6月6日(金)【17時必着】

補助金HP

https://www.hsc.or.jp/news/2025jourei_1st/

○申請方法

募集要項をご一読の上、原則として下記の電子申請フォームを使用し、申請してください。
また、申請完了後は必ず事務局まで電話またはメールにてご連絡をお願いいたします。

【電子申請フォーム】(締切：2025年6月6日17時)

<https://6ba0e801.form.kintoneapp.com/public/jyorei2025>

事務局

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部

TEL : 011-232-2403 E-mail : jyoseishien@hsc.or.jp

13. 中小企業成長加速化補助金 申請期間2025年5月8日（木）～ 2025年6月9日（月）

「中小企業成長加速化補助金」は、賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援します。

補助上限額 5億円（補助率1/2）

補助事業期間 甲府決定日から24か月以内

補助対象者 売上高100億円を目指す中小企業

対象経費 建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

申請には「100億円宣言」を行っていること等の要件があります。

詳しくは補助金HPをご確認ください。

<https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>

14. 中小企業新事業展開補助金 公募期間2025年4月22日～ 2025年7月10日（木）

中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていく

補助上限額 750万円～9000万円（従業員数、特例等により変動あり）

補助率 1/2

補助事業実施期間 甲府決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）

補助対象経費

機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝費、販売促進費

申請には新市場進出要件等の各要件を満たす必要があります。

詳しくは補助金HPをご確認ください。

<https://shinjigyoushinshutsu.smrj.go.jp/>

15. 北海道令和7年度 省エネルギー設備導入支援事業費補助金

道では、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、省エネルギーの促進を図るため、高い省エネルギー効果が期待できる設備の導入に対して、予算の範囲内で補助します。

公募期間 2025年4月14日（月）から6月13日（金）まで

補助対象事業

産業部門など関連事業における省エネルギーの取組に対する高い波及効果が期待される省エネルギー設備を導入する事業であって、かつ、次のいずれにも該当している事業。

- ・補助対象者が道内の複数の建物、街区、エリア等を対象に面的に取り組む事業、又は、サプライチェーンを構成する複数の事業者によって行う事業であること。
- ・省エネルギー効果を客観的に示すことができる事業であること。
- ・事業の進捗状況、課題、成果等を公表することができる事業であること。
- ・他の道事業に採択されたことがない事業であること。
- ・補助事業終了後、補助事業者自らが事業成果等の普及啓発等を行うものであること。
- ・エネルギー消費量について、設備導入前と比較して、年率20%以上※2の削減効果が見込まれる事業であること。

補助率：補助対象経費の1/2以内

上限額：500万円（コンソーシアムの場合）1,000万円

補助対象設備や詳細については次のHPをご確認ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/gxs/107905.html>

16. 北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞の募集について

道では「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」に基づき、平成14年度から省エネルギーの促進と新エネルギーの開発・導入の促進に関して、顕著な功績のある個人・団体を対象に、標記表彰制度を実施しています。

今年度も省エネルギー機器の導入や新エネルギー利用設備及び技術の開発、省エネルギー・新エネルギーに関する普及啓発活動等で、優れた成果をあげた取組を募集しますので、是非ご応募ください。

募集内容

○ 省エネルギー部門

省エネ機器の導入やエネルギー効率の向上、エネルギー消費量の削減（節電を含む）などで優れた成果をあげたものや、省エネの促進に関する普及啓発活動等を実施し、省エネ意識の向上に高い効果があつたと認められるものを募集します。

○ 新エネルギー部門

新エネの先進的導入、新エネ利用設備及び技術の開発、普及啓発活動等を行い、今後の新エネ導入の先例となり、波及効果が高いと認められるものを募集します。

応募資格

道内に居住する個人、道内に事務所又は事業所を有する法人（非営利法人を含む）、道内に所在する団体（任意団体を含む）及び市町村

- ・ 過去3年間に環境関連の法令等の違反を事由として行政処分を受けていないこと
- ・ 自薦・他薦は不問。他薦の場合は、推薦書に推薦理由の記載が必要

応募方法

○ 応募書類

所定の応募用紙に詳細のわかる写真・パンフレット等を添付して、持参又は郵送により5部提出してください。

○ 応募受付期間

令和7年（2025年）6月3日（火）から令和7年（2025年）7月31日（木）まで
《郵送の場合は必着》

ホームページ

応募用紙などは、以下ホームページからダウンロードしてください。
また、過去の受賞者や取組事例も、同ホームページでご覧いただけます。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/gxs/158307.html>

提出・お問い合わせ先

北海道経済部G×推進局G×推進課新エネルギー係
担 当：津田
電 話：011-204-5319
E-mail：tsuda.michiko@pref.hokkaido.lg.jp

17. 旭川スモールビジネスコミュニティ6/19（木）「第4回フリーランスのボードゲーム会」

ボードゲームは、楽しみながらもビジネスに役立つさまざまなスキルを学べるツールです。戦略的な思考、リスク管理、チームワーク、問題解決能力、競争心、効率的な時間管理など、ビジネスに必要な要素を身につけるのに非常に有効です。そのボードゲームをビジネスに活かすために、旭川スモールビジネスコミュニティではフリーランスのボードゲーム会を開催しております。

■日時

2025年6月19日（木）19時～

■会場

コワーキングスペースあさひかわ37
(北海道旭川市3条通7丁目443-2 ヨネザワ第4ビル 2階)

■ 対象

個人事業者・フリーランス（起業を目指している方も含みます）

■参加費

無料

■定員

20名

■プレイするボードゲーム

■ カタン

※当日はゲームのルール説明から行いますので、カタンを知らない方やルールを知らない初心者の方でも楽しめます！

■主催

旭川スモールビジネスコミュニティ

■詳細

<https://asc-net.jp/2495/>

■ 申込み

<https://forms.gle/ZrqvRHwZRVDavLKD7>

■お問い合わせ

〒070-0033 北海道旭川市3条通7丁目443-2 ヨネザワ第4ビル 2階
TEL:070-5067-0627

※これまでいただきましたお名刺や、セミナーへの出席申し込みなどにより
いただきましたE-Mailアドレスをもとにお送りしています。

#. メールマガジン配信先変更・購読中止について

●お届けするE-Mailアドレスの変更や購読解除は次のところから行ってください。

<https://www.arc-net.or.jp/mailmagazine/>

★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ *

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号

旭川リサーチパーク内

Tel : 0166-68-2820

Fax: 0166-68-2828

E-mail: arc-net@arc-net.or.jp

E-mail: arc-net@arc-net.or.jp

★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★ * ☆ * ★